

平成30年涌谷町議会定例会9月会議（第6日）

平成30年9月11日（火曜日）

議事日程（第3号）

1. 開 議

1. 議事日程の報告

1. 認定第 1号 平成29年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定について

1. 議案第58号 平成30年度涌谷町一般会計補正予算（第2号）

1. 延会について

1. 延 会

午前10時開会

出席議員（13名）

1番	竹中弘光君	2番	佐々木敏雄君
3番	佐々木みさ子君	4番	稲葉定君
5番	大友啓一君	6番	只野順君
7番	後藤洋一君	8番	久勉君
9番	杉浦謙一君	10番	門田善則君
11番	大泉治君	12番	鈴木英雅君
13番	遠藤稔雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋信夫君	副町長	佐々木忠弘君
総務課参事兼課長	渡辺信明君	企画財政課参事兼課長	佐々木健一君
企画財政課参事	今野博行君	まちづくり推進課長	小野伸二君
まちづくり推進課 企業立地推進室長	大崎俊一君	税務課長	熊谷健一君
町民生活課長	高橋由香子君	町民医療福祉センター長	大友和夫君
町民医療福祉センター 総務管理課参事兼課長	浅野孝典君	町民医療福祉センター 福祉課長	牛渡俊元君
町民医療福祉センター 子育て支援室長	木村智香子君	町民医療福祉センター 健康課長	紺野哲君
農林振興課参事兼課長	遠藤栄夫君	建設課長	佐々木竹彦君
上下水道課長	平茂和君	会計管理者心得 兼会計課長	木村敬君
農業委員会会長	畑岡茂君	農業委員会 事務局局長	瀬川晃君
教育委員会教育長	佐々木一彦君	教育総務課長 兼給食センター所長	熱海潤君
生涯学習課参事兼課長	達曾部義美君	代表監査委員	遠藤要之助君

事務局職員出席者

事務局長	高橋貢	総務班長	今野千鶴
主事	高橋和生	主事	日野裕哉

◎開議の宣告

(午後2時22分)

○議長（遠藤稔雄君） ただいまから本会議を開会いたします。

決算審査特別委員会につきましては、大変ご熱心なご審議ご苦労さまでございました。特に門田委員長、大きな困難にもかかわらず、立派に特別委員会を成し遂げていただきましたこと深く感謝を申し上げます。

ただいまから会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程はお手元に配った日程表のとおりでございます。

日程に入ります。



◎認定第1号の質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第1、認定第1号 平成29年度涌谷町各会計歳入歳出決算の承認についてを議題といたします。

決算審査特別委員長の報告を求めます。門田委員長、お願いします。

○決算審査特別委員会委員長（門田善則君） それでは、決算審査特別委員会の審査の結果を報告いたします。

決算審査特別委員会に付託されました平成29年度涌谷町各会計歳入歳出決算を慎重に審査した結果、いずれも原案のとおり認定すべきものと決しましたので、議事録を添えて報告いたします。

以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） ありがとうございます。

ただいまの決算審査特別委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

2番、賛成ですか、反対ですか。（「反対です」の声あり）

4番、賛成ですか、反対ですか。（「反対です」の声あり）

8番。（「賛成です」の声あり）

1番。（「賛成です」の声あり）

それでは、2番佐々木敏雄君、お願いします。

○2番（佐々木敏雄君） それでは、平成29年度一般会計決算についての反対の討論を行います。

公金紛失に対して、善良な納税者に転嫁し、税金を納めているにもかかわらず、納めていない未収処理をした決算、犯罪にも匹敵する処理を行った会計処理に強い憤りを感じざるを得ません。将来の涌谷を期待している納

税者を無視した、公僕という立場を逸脱した身勝手な行為であります。1回のみならず、2回も続けて起きた公金紛失に全く危機管理がないと言っても過言ではありません。ましてや、初回の紛失を町の最高責任者である町長が知らなかったという前代未聞の組織体制はあきれてものが言えません。

早急に再発防止策を図り、現金管理の改善策、あるいはマニュアルなどの見直し、防犯対策の徹底、そして全職員への指導徹底を行うなど、早い信頼の回復を努めるべきと思います。速やかに対応することに期待するものでございます。

決算の会計処理に対し、町税の一部が決算書に反映されていないものに対しては承認できるものではありません。よって、平成29年度一般会計については反対いたします。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 次に、8番久 勉君、お願いします。

○8番（久 勉君） 議会として、議会懇談会、何回か、年に2回やっているわけなんですけれども、その席上で言われてきていることというのは、やはり町民が肌で感じていることを直接訴えてくることだと思うんですけれども。その中で、大きく3つだったんですけれども、病院の問題、それから温泉の問題、それから工業団地の問題と、これはどこの会場でも大きな話題。病院のこととか工業団地については、それぞれ道しるべというのは出たのかなと思います。

ただ、温泉のことに関してはやっぱり改善策が見られないということでの、例えば9月9日日曜日、田尻のさくらの湯は午後6時現在1,200人、涌谷はその日1日で750人という、こういったものを何とか早急に解決策をしてほしい。ちょっと賛成討論とはあれなんです。

改めて、町長の27年8月に就任されて、そして、28、29と3年たって第3コーナーを今回ろうとしているんですけれども、その27年8月に、これは9月議会ですから、所信表明で5項目上げておりました。1番目が子育て支援。2番目が保健・医療・福祉・介護のさらなる充実。それから3番目が農業振興・商工業の振興。4番目が治山治水。そして5番目がともに開くあしたの暮らしづくり、町民参画のまちづくりということだったと思うんですけれども。

子育て支援に関しましては、おむつのこと、あるいは学級費のことでの父兄の方の負担の軽減策。また、子ども医療費の枠の拡大。それから、幼稚園、こども園のことに関しては、対象者の意向調査からさくらんぼこども園に偏っていたものを町内幼稚園全体にバランスよくやっというところでの取り組み。それから、学童保育のことに関しても、枠を広げていきましょう。対象者を年齢を、学年を上げていこうとする政策。それから、待機児童の解消策等。

それと、保健・医療・福祉・介護のさらなる充実ということでは、先ほどの後期高齢者のところでも言ったんですけれども、認知症の対策。これも単に健康課、福祉課だけでない、病院も一緒になって、まさに保健・医療・福祉が連携をとってやっていることとか。あと介護予防の施策。病院に関しましては、町長の英断によって事業管理者のことが大きな課題だったんですけれども、これも解決されている。病院に関しては、監査委員から種々ご指摘ありますので、それはまた病院のほうでセンター長もかわったことですので、何か意向調査もするということでしたので、その意向調査の結果等も踏まえて地域包括ケアシステムのさらなる構築、そういったもの。

それから、農業振興・商工業振興については、農産物のブランド化ということで「金のいぶき」の定着化事業

であるとか、それから工業団地の整備。観光行政については、日本遺産の申請、東大寺サミット、あるいは千葉氏をたたえる千葉まつりへの参加、また伊達安芸公の350年遠忌の準備であるとか。

治山治水については、佐平治のポンプ場あるいは第二排水路の整備というふうに……。

これは5年ぐらい前と、町長就任する前と考えて、確実に前進させてきているというのは目に見えてわかる政策だと思います。単に、29年度、単年度、予算ですから、ワンイヤールールで1年間で見るんですけども、人々の生活というのは1年間で区切るものではないわけですから、継続していくものですから、やはりこういったことを継続し、さらに充実させていこうとしていることに、大変きちんとされていることとして賛成といたします。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 次に、4番稲葉 定君。

○4番（稲葉 定君） 当初予算のときも申し上げたんですが、疑いを持たれるような数字だとか、そういった表現は慎むべきだと私は常々思っております。ましてや、推定値で構成される予算と違まして、確定値の集合体である決算書に作為とかそういったことがあるというのは、私は言語道断だと思います。審議そのものが意味をなさなくなってしまうし、議会軽視であり、議会軽視というよりも町民軽視であると言わざるを得ません。それは到底承服できるものではありません。議員としての本分をみずから捨てることになると思いますので、本案には反対といたします。

○議長（遠藤稔雄君） 次に、1番竹中弘光君。

○1番（竹中弘光君） 平成29年度一般会計決算において、町税の表記の方法に不都合があり、承服できかねる部分もありますが、文言による説明をすることで理解できるものとし、各事業においては、子育て支援に重点を置き、乳幼児の急性重症胃腸炎を防ぐロタウイルスのワクチンの接種費用の全額助成、また、就学援助交付金や第3子小学校入学祝い金の新設及び子ども医療費助成事業において15歳から18歳まで無料化し、また、所得制限を撤廃するなど、子供の成長を支えるまちづくりを推進しており、道路整備など環境対策に若干の物足りなさを感じますが、財政状況の厳しい中、おおむね成果を出しており、賛成討論といたします。

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより認定第1号 平成29年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（遠藤稔雄君） 賛成多数でございます。

よって、認定第1号 平成29年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり可決されました。



◎議案第58号の上程、説明

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、議案第58号 平成30年度涌谷町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） ただいまは心温まるご配慮、大変ありがとうございました。

それでは、議案第58号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ1億3,349万7,000円を増額し、総額を73億3,613万6,000円にいたそうとするものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入につきましては、町税において個人町民税、固定資産税及び軽自動車税について増額を見込み、地方交付税においては普通交付税の本算定により減額となったものでございます。国・県支出金におきましては、補助内示等によりそれぞれ措置いたすものでございます。

繰入金につきましては、ふるさと涌谷創生基金繰入金を増額いたし事業を展開いたそうとするほか、財源確保により財政調整基金繰入金を減額いたそうとするものでございます。

諸収入においては、過年度の補助金等の精算金が生じたことから、それぞれ措置いたそうとするものでございます。

町債につきましては、使用する地方債の変更に伴う措置のほか、今回の補正事業の財源として新たに地方債を発行いたそうとするものでございます。

次に、歳出でございますが、総務費におきましては、番号制度対応に伴うシステムの改修を実施するほか、さきの議案でお認めいただきました名誉町民推戴に係る経費の増額及び当初では計上できませんでした満期一括償還準備積み立てを増額いたそうとするものでございます。

民生費につきましては、修紅幼稚園が平成31年4月に認可施設である小規模保育事業所となるべく整備を行いますことから、国からの補助を受け、同幼稚園へ助成金を拠出したし、待機児童問題の解消を目指すものでございます。

農林水産業費につきましては、国で進めております森林環境税制度に伴いまして、各市町村で森林情報の管理が必須となることから、管理のためのシステムを導入いたそうとするものでございます。

商工費につきましては、黄金山へ進出いたします企業に対し、当初、下水道完備として誘致活動を行っていたことから、下水道整備を中止したことに伴い浄化槽設置整備に要する経費を補助いたそうとするほか、城山公園下の桜回廊の剪定を実施し、来年4月の桜のシーズンに向け準備を進めるものでございます。

土木費につきましては、6月補正で計上いたしました辺地対策債を活用した岸ヶ森4号線改修事業について、国から辺地対策債活用の限度額が示されましたことから、限度額に合わせ事業計画を見直し減額いたそうとするほか、町道の維持補修費を増額及び八雲住宅の共用部の照明をLED照明とし、省エネ化を図るものでございます。

教育費につきましては、町指定文化財でございます佐々木家住宅について、ご寄附の申し出があり、検討の結果、受納いたすこととしましたので、受納に伴い所要の経費を増額いたすほか、篁峯寺が町指定の文化財となりましたことから、防火設備の設置が義務化されたことに伴い、文化財保護条例の規定に基づき整備に要する補助金を拠出したそうとするものでございます。

公債費につきましては、平成29年度の借入額及び借入利率が確定したことにより減額いたそうとするものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長から順次説明をお願いします。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） それでは、議案第58号 平成30年度涌谷町一般会計補正予算（第2号）でございます。

それでは、補正予算書の44ページ、45ページをお開き願います。

人件費について、私のほうから説明させていただきます。

44ページの給与費明細書、1特別職でございます。（1）総括の表の比較の欄をごらんいただきたいと思います。その他特別職の人数で5人増、報酬で1万3,000円の増でございますが、人数におきましては、住宅土地統計調査員及び社会福祉士における保育施設利用調整会議委員の増によるものでございまして、金額におきましては、ただいま申し上げました委員増によるものと、2つの改良区の総代選挙が無投票に終わったこと及び教育総務費におきまして本年度の奨学資金貸付選考委員会が終了したことによる減額との差し引きにより1万3,000円の増となったものでございます。

次のページ、2の一般職でございます。1段目の給与費の職員手当で64万円の増となっておりますが、これにつきましては次の段、中段にあります職員手当の内訳を見ていただきたいと思います。主には時間外手当で増額となったものでございます。内容といたしましては、商工費におきまして、桜まつりの準備や多賀城市において開催されました東大寺展期間中での物販参加等で予算を消化し、また公民館費におきましては、人事異動や図書館開設準備等で予定より多くの時間外を消化したこと、及び社会教育費におきましては、今後の発掘調査や日本遺産申請等、それぞれ年度末までを見込みまして増額をお願いいたすものでございます。

それでは、4ページにお戻り願います。

○企画財政課参事兼課長（佐々木健一君） それでは、議案書4ページをお開き願います。

第2表債務負担行為補正、1債務負担行為の追加ですが、L G W A N機器賃借料等の追加で、期間につきましては平成31年度から平成35年度までとし、限度額を667万6,000円といたすものでございます。2債務負担行為の変更でございますが、涌谷町総合住民情報システム賃借料について、限度額の変更で1億8,258万7,000円を1億9,487万1,000円に変更いたすものでございます。

5ページになります。

第3表地方債補正の1地方債の追加につきましては、いずれも今回の補正に伴うもので、町営住宅照明改修事業は、起債メニューの地域活性化事業債、一般補助施設整備等事業は一般補助施設整備等事業債、小規模保育事業所整備事業は事業福祉施設整備事業債でございます。

2地方債の変更でございますが、農業生産基盤整備事業、庁舎トイレ改修事業につきましては、事業費の変更。辺地対策事業につきましては、辺地債の発行可能額が減額になったために事業費の減額。臨時財政対策債につきましては、発行可能額の確定に伴うものでございます。

それでは、歳入に入ります。

8ページ、9ページをお開き願います。

○税務課長（熊谷健一君） 1款町税1項町民税、800万円の増額。2項固定資産税、2,200万円の増額。3項軽自動車税、100万円の増額。町税合計3,100万円の増額ですが、賦課確定に伴い当初の見込みより増額となるものでございます。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（佐々木健一君） 9款地方特例交付金26万4,000円の増額につきましては、確定によるものでございます。

10款地方交付税の普通交付税で、2,452万5,000円の減額につきましては、交付額確定に伴い減額補正するものですが、定例会資料39ページをお開き願います。

左側につきましては、地方交付税制度の概要でございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

右側のほうが30年度総括表ということで、それぞれ適応の区分によって金額を掲載してございます。

基準財政需要額につきましては、ウの行、8,945万2,000円、2.2%の減となっております。この需要額につきましては、適用項目からもわかりますとおり、国の予算、考え方で左右されるものでございます。主に人口算定分、面積算定分など、単位費用の減による減額でございます。

次に、基準財政収入額につきましては、カの欄になりますけれども、これにつきましては、対前年度で税収等の増もありまして、7,026万5,000円、4.5%の増となっております。

結果として、ケの行が交付決定額でございます。こちらは昨年度と比較しまして1億6,037万6,000円、6.2%の減額となっております。

終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 12款分担金および負担金、教育費負担金、日本スポーツ振興センター負担金でございますが、要保護児童人数確定により3万2,000円の増額を見込むものでございます。

次のページ、10ページ、11ページをお開きください。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 14款国庫支出金、⑭社会保障・税番号制度システム整備費補助金で312万円の増額でございますが、番号制度対応に伴う住民情報システム改修補助金でございますが、補助額につきましてはシステム類型、団体の人口規模ごとに定められております額を見込んだものでございます。

終わります。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） 2目6児童福祉費補助金、8保育所等整備交付金999万3,000円の増額につきましては、歳出でご説明いたします小規模保育事業所認可のための施設整備に伴います国庫補助金で、国負担率3分の2でございます。

終わります。

○上下水道課長（平 茂和君） ⑤循環型社会形成推進交付金88万3,000円の減でございますが、合併処理浄化槽設置事業費補助にかかわるもので、国の内示によるものです。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 7目教育費国庫補助金⑩被災児童・生徒就学援助費補助金でございますが、こちらにつきましては昨年度もあつた事業でございますが、本年度も継続する旨の通知が7月にございまして、それに伴う増額をお願いするものでございます。

○町民生活課長（高橋由香子君） ①自衛官募集事務委託金ですが、交付額の確定により増額するものです。

終わります。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） 15款2項2目4児童福祉費補助金、25少子化対策支援事業補助金30万円の増額でございますが、歳出でご説明いたしますわくや地域子育て応援団事業に対する補助金

で、県負担率2分の1でございます。

終わります。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） 3目1節細節17少子化対策支援事業補助金7万5,000円の追加ですが、当初予算で事業費を計上しております特定不妊治療助成金に対する補助金でございます。内容としては、町の行う助成金に1件当たり3万円の2分の1が交付されるもので、5人分が措置されるものでございます。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（佐々木健一君） 6目土木費補助金の土地利用規制等対策費交付金につきましては、実績により1,000円の減額でございます。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 8目教育費県補助金、中学校費補助金④原子力・エネルギー教育支援事業補助金でございますが、交付決定による増額をお願いするものでございます。

次のページをお開きください。

○企画財政課参事兼課長（佐々木健一君） 1目総務費委託金の住宅・土地統計調査交付金で4万8,000円の増額につきましては、交付決定によるものでございます。

終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 6目教育費委託金1教育費委託金の⑤スクールソーシャルワーカー活用事業委託金でございますが、こちら120万円の減額につきましては、当初予定しておりました資格と違った資格をお持ちの方が採用されることにより時間単価が減額になることから、120万円の減額をお願いするものでございます。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） 18款1項特別会計繰入金1目1節細節①後期高齢者医療保険事業勘定特別会計繰入金7万7,000円の増、次の4目1節介護保険事業勘定特別会計繰入金361万6,000円の増額ですが、平成29年度の決算に伴う各会計からの精算金の繰り入れでございます。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（佐々木健一君） 2項基金繰入金の財政調整基金繰入金600万円の減額につきましては、財源の調整でございます。

その下のふるさと涌谷創生基金繰入金594万6,000円につきましては、文化財保護補助金、桜管理業務委託料、佐々木家住宅に係る経費等に充てるための繰り入れでございます。

19款繰越金の1億2,084万9,000円の増につきましては、前年度繰越金確定によるものでございます。

終わります。

14ページ、15ページをお開きください。

20款諸収入3項5目教育費貸付金元利収入でございますが、歳入が見込まれることから増額をお願いするものでございます。

○農林振興課参事兼課長（遠藤栄夫君） 6目②肉用牛特別導入事業貸付金元利収入でございますが、平成29年度未納分が返済見込みのため、48万円の増額をお願いするものでございます。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 続きまして、5項雑入⑭土地改良区総代選挙委託料で71万6,000円の減額でございますが、旧迫川右岸土地改良区総代選挙及び涌谷町土地改良区総代選挙に係る委託料でございますが、そ

れぞれ選挙の確定により減額するものでございます。

終わります。

○町民生活課長（高橋由香子君） ⑳狂犬病予防注射負担金27万3,000円の減額ですが、集合注射が終了し、負担金の額の確定によるものです。

以上です。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） ㉑後期高齢検診手数料51万3,000円の増額ですが、後期高齢者検診の運用に伴う電算システム改修に係る費用で、後期高齢者医療広域連合から全額が交付されるものでございます。

終わります。

○建設課長（佐々木竹彦君） ㉒町営住宅防火施設整備補助金の30万円につきましては、八雲住宅の火災報知機購入に対して全国公営住宅火災共済機構から補助金の額が決定によるものでございます。

○農林振興課参事兼課長（遠藤栄夫君） ㉓多面的機能支払交付金返還金でございますが、1組織において次年度への持ち越し額が328万943円となり、100万円については本年度経費に充当することから228万943円の返還を予定し、228万円の増額をお願いするものでございます。

○企画財政課参事兼課長（佐々木健一君） 21款町債につきましては、先ほど第3表でご説明したとおりでございますので、省略させていただきます。

歳出にまいります。18、19ページをお開き願います。

○議会事務局長（高橋 貢君） 1款1項1目議会費細目2議会費管理運営経費10節交際費5万円増でございますが、これまでの実績並びに今後の見込みを踏まえて増額するものでございます。

以上です。

○企画財政課参事兼課長（佐々木健一君） 2款総務費の1管財一般経費12節役務費の手数料で10万1,000円の増額ですが、草刈り機械7台の点検手数料をお願いするものでございます。

13節委託料で170万円の減額でございますが、特殊建築物定期報告業務委託料等の契約差金でございます。

1 企画調整経費で140万6,000円の増額をお願いするものでございます。

報償費につきましては、名誉町民賞一般記念品代等でございます。

需用費、役務費等につきましては、名誉町民推戴式関係の必要経費でございます。

終わります。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） それでは、20ページ、21ページをお開き願います。

細目4情報化推進経費12節㉔L G W A N接続機器設定手数料で10万8,000円、同じくL G W A N接続機器保守管理手数料で6万2,000円の増額、1つ飛びまして、14節㉕L G W A Nリース料16万8,000円の増額につきましては、債務負担行為の補正の際にも説明がありましたが、平成31年3月で現在利用しております機器のリース契約が満了となりますことから、新たな機器を更新導入するための経費でございます。

13節の委託料で㉖住民情報システム改修業務委託料400万円の増額につきましては、国庫支出金の際にも説明いたしました。番号制度対応に伴う住民情報システムの改修業務でございます。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（佐々木健一君） 12目財政調整基金費で25節積立金6,100万円の増につきましては、繰越額の2分の1相当額を積み立てるものでございます。本補正予算後の基金残高は5億5,461万3,000円となるものでございます。

13目減債基金費で25節積立金3,000万円の増につきましては、黄金山工業団地の満期一括償還の準備積立金でございまして、本補正予算成立後の基金残高は3億4,454万8,000円となるものでございます。

終わります。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 次に、4項選挙費細目1 涌谷町土地改良区総代選挙費で32万1,000円の減額、次のページをお開きいただきたいと思いますが、細目1の旧迫川右岸土地改良区総代選挙費で39万5,000円の減額でございまして、涌谷土地改良区におきましては投票日が4月24日、旧迫川右岸土地改良区におきましては4月16日の投票日としておりましたが、両選挙とも無投票になりましたことから、経費の確定によりそれぞれ減額いたすものでございます。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（佐々木健一君） 5項統計調査費の4 国勢調査費で1,000円の減額、10住宅・土地統計調査で4万9,000円の増額ですが、それぞれ交付決定によるものでございます。

終わります。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） 3款民生費1項3目細目5 介護保険対策経費の繰出金262万1,000円の増額ですが、介護保険事業会計への繰り出しで、制度改正に伴うシステム改修や今後の事業見込みによりそれぞれ増減するものでございます。

24ページ、25ページをお開きください。

細目7 後期高齢者医療対策経費の繰出金86万4,000円の減額ですが、後期高齢者医療会計で国庫補助金の交付が見込まれることから財源を変更し、一般会計からの繰り出しを減額するものでございます。

終わります。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） 次の在宅障害者福祉費、負担金補助及び交付金2万4,000円の増額でございまして、ほなみ園に委託しております医療的ケア児の支援促進モデル事業の負担金、1市4町の負担金でございまして、今後の事業費の見込みにより増額するものでございます。

次の障害者自立支援費の旅費でございまして、障害支援区分認定審査会の委員に変更がございましたので、町外の委員さんをお願いしている都合上、費用弁償と普通旅費の調整を行うものでございます。

以上です。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） 2項1目7 子育て支援経費のうち、3 非常勤職員報酬1万5,000円の増額と9 旅費の①費用弁償3,000円の増額ですが、これまで保育所入所の調整会議には内部の職員と涌谷保育園の園長に出席していただき調整しておりましたが、今年度から3名の外部委員を入れての利用調整をすることで、より公平で透明性のあるものにいたしたく、保育施設利用調整会議委員報酬として5,000円と費用弁償として1,000円の3名分を計上するものです。想定しております委員は、涌谷町民生委員児童委員の主任児童委員の三方です。

次の①報償金ですが、涌谷町の子ども・子育て支援に関する案件を審議する子ども・子育て会議の委員謝礼で、

当初予算で謝礼金の発生する外部委員3名を見込んでおりましたが、公募が2名ありましたことと、また今年度の委員構成より一般の方を多く委嘱いたしたく、不足する謝金を計上いたすものです。外部の委員3人3回から6人3回といたしたいものです。全体の委員は11名です。

次の地域子育て応援団謝礼から始まる経費ですが、新規に実施する事業ですので、定例会資料で内容をご説明いたします。

定例会資料40ページをお開き願います。

地域子育て応援団事業、これは国が推奨する事業で、右ページに厚生労働省のホームページから抜粋したファミリーサポートセンター事業を掲載しております。この事業を開設するための準備として今回実施するものです。事業内容はほぼ同じですが、ファミリーサポートセンター事業の採択を受けるには会員を50名以上登録等の条件がございまして、それをクリアすることで国・県3分の1ずつの交付金を受けられるものです。この事業は、県内でも16市町村の実施で、なかなか実績が上らないのが現状のようで、近隣では実施しておりませんが、ニーズが高い事業であります。

そこで、通常、準備は一般財源で行っているものですが、今回、県の少子化対策支援事業補助金、これは提案型の補助金ですが、県に相談いたしましたところ、認められる方向となりましたので計上いたすものです。

左側をごらんください。

目的といたしまして、1、子育てと仕事の両立、子育ての精神的・身体的負担、経済的負担への不安軽減を図ります。2、特に困窮世帯においては、交通手段の確保と子育ての助言、支援を行うことで負の連鎖を断ち切り、安心して子育てできる環境を整えていきます。

内容といたしまして、1、子育ての支援を受けたい方と子育ての支援をしたい方のマッチングによる相互援助の組織、地域子育て応援団の育成をします。2として、協力会員に対して子供の発達や特性の理解と安全に配慮しながら支援ができるよう講習会等を実施します。3として、育児支援を行います。①送迎支援、②子供の預かり、③家事の手伝い、④相談・助言をいたします。

経費といたしましては、補正予算に計上いたしておりますが、特に3支援謝礼金は1時間当たり600円から時間帯によって700円とします。基本は会員相互での料金の支払いとなりますが、一部を町で負担するもので、①と②は困窮世帯への子育て支援として、③はPRとして、謝金の一部を町で負担することといたします。

業務予定量は、記載のとおりです。

次年度以降目標といたしましては、会員数の増加とファミリーサポートセンターの設置を目標といたします。

予算書25ページにお戻り願います。

8①報償金、地域子育て応援団謝礼29万4,000円は、町が助成する謝礼です。生活困窮世帯、要対協対象世帯延べ380時間、ひとり親の非課税世帯延べ120時間、一般世帯延べ60時間を見込んでおります。地域子育て応援団研修講師謝礼6万円は、提供会員になるための所定の講習の講師謝礼として3万円、掛ける2回を予定しております。

9②普通旅費4万4,000円は、会員の研修として先進地視察旅費、日当2,000円、掛ける22人分を計上しております。

11需用費②消耗品費は、貸出用ジュニアシートと啓発用消耗品として6万円を計上。

次の12役務費は別事業でございますので、説明を保留いたしまして、②手数料3万円は、会員募集や事業説明のパンフレット作成のカラーコピー代です。③保険料5万円は、子供と提供会員を対象とする補償制度費用保険と賠償金補償保険料です。

18①備品購入費6万5,000円は、貸出用チャイルドシートを購入するものです。

以上、わくや地域子育て応援団事業経費で合計60万3,000円を計上し、県より2分の1の30万円の交付を受けるものです。

次に、戻りまして、先ほど保留いたしました12役務費の①通信運搬費6万円ですが、第2期子ども・子育て支援事業計画を策定いたすためのアンケート調査の返信郵送料です。第1期は平成27年から5カ年計画でありましたが、次期計画は今年度と来年度を計画策定期間として予定しております。財源につきましては、前回は国からの交付金がありましたが、今回はありません。ほとんどの市町村がアンケート調査・計画策定を業者委託するようですが、当町では、より涌谷町に合った計画を立てたいという思いから、現段階では委託は考えておりません。次期計画の対象客体や標準設問などが国から示される予定ですが、延び延びとなり、まだ示されていませんでしたので、最大客体での計上といたしました。保育所、幼稚園、小中学校は各施設で配布・回収することといたし、在宅の乳幼児約160人、高校生約490人分の返信用費用、92円、掛ける650件分を計上いたすものです。

19負担金補助及び交付金④補助交付金1,124万2,000円ですが、詳細は定例会資料41ページでご説明いたしたいので、お聞き願います。

小規模保育所の整備について、目的といたしましては、待機児童ゼロの実現のため無認可保育所の小規模保育事業所（認可）移行を支援いたします。小規模事業所とは、市町村が認可する地域型保育事業で、原則ゼロから2歳まで6人以上19人以下の子供を預かる保育事業です。

右の図1をごらんください。

小規模保育事業所にはA型、B型、C型がございます。それぞれ定員、職員数、資格、保育室の基準、給食の提供について定められております。

左に戻りまして、対象事業所と整備方針ですが、対象事業所は、涌谷修紅幼稚園です。涌谷町でございます修紅幼稚園です。当該事業所は認可を受けるための設備、調理室が不足しているため、交付金を利用し整備を行うもので、A型で認可をとる考えです。

スケジュールといたしまして、本議会での予算可決と国の交付金内示を得てから工事に入り、平成31年4月1日に供用開始する予定です。

小規模保育事業所の整備に関する費用負担ですが、今回予算計上いたすもので、認可をとるために調理室、調理設備を整備するものです。国が3分の2、事業者が4分の1、町の負担は12分の1で124万9,000円となります。

小規模保育事業所の運営に関する費用負担ですが、平成31年からの町の負担です。地域型保育給付費を町から修紅幼稚園へお支払いすることになります。財源といたしましては、基準額の国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1となります。これはわかりやすく言いますと、認可保育園の涌谷保育園で幼児を19名多く受け入れたときの費用負担と同じ程度です。

右側の表1をごらんください。

待機児童のある3歳未満児の利用児童数の推移ですが、平成30年度は合計で119名、平成31年度はさくらんぼ

こども園でも受け入れをふやしますので合計で145名となり、全体で26名の受け入れ増を見込んでいます。

表2をごらんください。

待機児童の見込みですが、平成31年度は待機児童ゼロを目指します。

予算書26ページ、27ページへお戻り願います。

4目3児童館施設整備費①工事請負費、杉の子学童クラブ室污水管改修工事20万9,000円につきましては、排水管が経年及び地震の影響で逆勾配になっているため詰まりやすく、昨年度、業者による高圧洗浄をいたしました。また流れが悪くなっておりますので、今回、改修いたそうとするものです。

以上です。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） 4款衛生費1項1目細目2保健衛生事務経費の委託料81万円の増額ですが、歳入の雑入で説明いたしました後期高齢者医療の検診関連のシステム改修経費など、健康管理システムを改修するもので、改修によりましてさらに検診結果等が分析できるようになり、健康課題の把握や適正な健康づくり活動に活用しようとするものでございます。

終わります。

○町民生活課長（高橋由香子君） 3目環境衛生費、環境美化推進経費の27万5,000円の減額ですが、旅費については空家対策協議会委員の委嘱がえによる組み替えと、歳入で説明いたしました狂犬病予防接種業務の委託料の額の確定により27万2,000円を減額するものです。

以上です。

○農業委員会事務局長（瀬川 晃君） 6款1項1目細目1委員会運営経費、旅費②普通旅費ですが、年度末までの見込みにより8万円の増額をお願いするものです。

28ページ、29ページをお開きください。

○農林振興課参事兼課長（遠藤栄夫君） 細目2農政事務経費③その他負担金、営農センター施設利用負担金でありますが、当初は平成28年度実績でお願いしておりましたが、29年実績で電気・ガス・灯油代等、電気保安協会委託料の増額に伴い14万4,000円の増額をお願いするものです。

次の3目細目1農業振興対策事業費③その他負担金、青果物価格安定総合補償協会負担金でありますが、当初200万円をお願いしておりましたが、概算造成額が458万7,720円となり、負担金残額が453万6,480円であることから、本年度負担金が5万1,240円となりましたことから194万8,000円の減額をお願いするものです。

次の2基金管理経費①繰出金、肉用牛特別導入事業基金繰出金でありますが、歳入でご説明したとおりでございます。48万円の増額をお願いするものです。

細目2農地整備事業経費13委託料、それから19の④補助交付金でありますが、当初、出来川左岸上流地区の農業経営高度化支援事業について19の補助交付金で考えておりましたが、委託料との比較の結果、委託料のほうが安くできることから、13の委託料に組み替えをするものでございます。

それから、23の①償還金、多面的機能支払交付金返還金でありますが、歳入でもご説明したとおり、228万円を見込んでおりますが、歳出については国分と県分の171万708円となることから、171万1,000円の増額をお願いするものです。

それから、1の林業振興対策経費①備品購入費でありますが。当初は紙ベースでの対応で大丈夫と判断をして

いたところでございますが、本年8月3日に会議がございまして、仮称の森林環境税及び森林環境譲与税の運用が説明され、紙ベースでの対応が難しくなりましたので、システムを導入したいということで120万円をお願いするものでございます。

○議長（遠藤稔雄君） ここで1時間延長しておきます。休憩いたします。

休憩 午後3時18分

再開 午後3時30分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

商工費より説明をお願いします。

○まちづくり推進課企業立地推進室長（大崎俊一君） それでは、30ページ、31ページをお開きください。

7款商工費1項2目2企業誘致対策経費19節補助金777万6,000円の増をお願いするものです。町長の説明にありましたとおり、黄金山工業団地に進出します企業に誘致の際に下水道整備を提示しており、その後、下水道整備を中止したことから、下水道の設置にかわるものとして浄化槽の設置について補助金として交付しようとするものです。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 細目1観光振興対策経費で209万2,000円の増額をお願いするもので、11節需用費②消耗品では、各種イベントにおいて缶バッジ、直径55ミリを利用して、涌谷町観光PRキャラクターの「城山の金さん」を使用しましてPR活動を行うため、缶バッジのパーツ代として3万2,000円を、6修繕料では見龍廟前のトイレの扉や洗面台等の修繕料といたしまして6万円、13節委託料では城山公園下の県道沿いの桜回廊におきまして大型観光バスやトラック等の通行の際に枝が接触している状況のため、桜の剪定等の業務委託料として200万円の増額をお願いするものです。

終わります。

○建設課長（佐々木竹彦君） 続いて、8款土木費です。1目2道路橋りょう総務経費につきまして、消耗品費は河川占用看板2基と囑託職員の作業服等の購入費4万円です。修繕料は、道路照明灯2灯分の修理を見込んで増額をお願いするものです。

続いて、2目道路維持費、消耗品費7万円は、油漏れによる水質事故に対応するオイルフェンス資材の購入金額です。15節工事請負費で町内全域の町道舗装パッチング補修工事に300万円と、脇地区の立場線路肩補修工事に110万円の増額をお願いするものです。

次のページ、32、33ページをお開きください。

道路補修用備品費11万8,000円は、舗装補修用の簡易アスファルト合材を締め固めるプレートコンパクター1機を購入する費用をお願いするものです。

次に、3目道路新設改良費です。工事費400万円の減額は、岸ヶ森線の道路改良工事の辺地債限度額が確定したことによる減額でございます。

次に、1目公営住宅管理費です。消耗品費は、歳入で説明しました八雲住宅の火災報知機276個の購入費74万

6,000円、修繕料は、退去住宅のリフォーム費用とその他の修理費として50万円をお願いするものです。工事請負費は、八雲住宅共用部分の照明器具132台をLED照明に改修して省エネ化を行う工事費でございます。償還金につきましては、過年度使用料の還付金1万1,000円の増額でございます。

終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 10款教育費1項2目事務局費2事務局経費でございます。

11需用費②消耗品費4万9,000円の増額は、発達検査用品の購入に充てるものでございます。

20扶助費①扶助費、被災児童生徒就学援助費は、歳入でご説明いたしました被災児童・生徒によるもので、当町における対象は中学生1名のみとなっております。

次のページ、34ページ、35ページをお開きください。

3奨学資金貸付事業経費でございます。報償費1万円の減、旅費1,000円の減、貸付金208万8,000円の減につきましては、今年度の貸付金額が確定したことによる確定による減額でございます。

5学力向上対策経費120万円の減額につきましては、歳入でご説明いたしましたスクールソーシャルワーカーの資格について、歳入の説明では違う人と申し上げてしまいましたが、昨年度、同じスクールカウンセラーでございますが、当初、社会福祉士の資格をとる見込みでございましたが、社会福祉士の資格はとれませんでしたことから時間単価が安くなります。資格がないわけではございませんで、産業カウンセラーであったり、メンタルスペシャリストの資格はお持ちでございます。

7わくや子どもの心のケアハウス運営事業経費でございますが、こちらにつきましては、当初、場所、人も決まっておらない状態でスタートいたしましたが、8月23日、研修館内にわくや子どものケアハウス、通称「コンパス」として開所いたしました。このことによりまして、お借りした場所につきましては、以前食堂として利用されておりましたところですが、施設が老朽化しておりまして、エアコン、それからトイレ等が使用不能となっておりますことから、工事費に250万円を見込み、その他費用を減額いたしまして、費用の見直しを行ったところでございます。こちらに係る経費につきましては、総額の変更はございません。

次のページ、36ページ、37ページをお開きください。

2項1目小学校管理費2小学校管理経費、需用費、修繕料42万4,000円につきましては、涌谷第一小学校2階・3階の転落防止柵設置、それから職員室の流し台につきまして二度ほど修繕したんですが、直りませんでしたので、新しくするための費用として、取りかえるための費用としてお願いするものでございます。

15工事請負費、篔岳白山小学校ブロック解体工事67万円につきましては、篔岳白山小学校の裏手にございますブロック塀の解体を行うものでございます。町内の小学校のブロック塀につきましては、当初予算におきまして第一小学校の解体経費を計上させていただいておりまして、夏休み中に解体は済んでおります。この篔岳白山小学校のブロック塀を解体することにより、町内学校施設でのブロック塀はなくなることとなります。

3小学校施設整備費12役務費、手数料、涌谷第一小学校屋外トイレ建築確認手数料でございますが、当初は委託料の中に見込んでおったところでございますが、不調となりまして、二度目の入札で業者が確定したところですが、こちらの建築確認手数料が不足することから増額をお願いするものでございます。

2目小学校振興経費1小学校教育振興経費12役務費、通信運搬費につきましては、不足する3万6,000円が見込まれることから増額をお願いするものでございます。

②手数料、高所電球交換手数料5万9,000円は、箕岳白山小学校ふれあいホールの電球交換に要する費用をお願いするものでございます。

18備品購入費①備品購入費28万円の増額につきましては、教育費教育用備品購入に伴うもので、涌谷第一小学校のストップウォッチ、それから糸のこ等を購入するための費用でございます。こちらにつきましては、当初修繕を検討しておったところですが、修繕より新規購入のほうが安いということから、今回、新規購入をお願いするものでございます。

3項2目中学校教育振興経費でございますが、こちらにつきましては、1中学校振興経費9万円の増額のうち、報償費6万4,000円の増額、旅費6万4,000円の減につきましては、組み替えをお願いするものでございます。

12役務費、通信運搬費は不足が見込まれる分1万2,000円について増額をお願いするものでございます。

18備品購入費、原子力・エネルギー支援事業によるものでございまして、歳入でご説明いたしました教育用備品購入7万8,000円の増額をお願いするもので、交付決定によりソーラー発電システム、再生エネルギーの実験セットを購入するものでございます。

2中学校課外活動経費14使用料及び賃借料①使用料及び賃借料につきましては、中体連等が終わりまして、今後行われる新人大会等に見込まれるバス代の使用料40万円をお願いするものでございます。

次のページ、38ページ、39ページをお開きください。

4項1目幼稚園管理費2幼稚園管理経費の11需用費⑥修繕料につきましては、箕岳幼稚園の水抜き栓の修繕料、それから涌谷南幼稚園の誘導灯の修繕に係る費用として22万6,000円の増額をお願いするものでございます。

終わります。

○生涯学習課参事兼課長（達曾部義美君） 5項2目公民館費2公民館運営経費24万1,000円の増額でございますが、現在の図書室のネット回線が図書利用者個人情報と一般開放の回線が1つとなっているため、情報流出の懸念からみやぎWi-Fiの導入をお願いするものでございます。

12節役務費①通信運搬費16万7,000円の増額ですが、みやぎWi-Fiの設置費用と回線の月額7カ月分の利用代をお願いするものでございます。

18節備品購入費7万4,000円の増額ですが、みやぎWi-Fiのルーター、パソコンにインターネットを接続するための装置の購入をお願いするものでございます。

3目文化財保護費、文化財保護経費でございますが、佐々木家屋敷の寄附に伴う経費と、今年7月2日町文化財指定になりました箕峯寺の消防設備の経費に伴うものでございます。

4節共済費④労災保険料6,000円の増額ですが、文化財資料整理臨時職員の労働保険料となります。

7節賃金②臨時職員賃金132万2,000円の増額ですが、文化財資料整理臨時職員2人の賃金をお願いするものでございます。なお、臨時期間は10月から3月までの6カ月間となります。

8節報償費8万4,000円の増額ですが、佐々木家住宅の保存活用計画策定のための助言者2名の謝礼をお願いするものでございます。

11節需用費②消耗品費5万円の増額ですが、文化財資料整理に伴う作業用事務用品となります。⑤光熱費14万円の増額ですが、佐々木家住宅の9月から3月までの電気代、水道代の見込みをお願いするものでございます。

40ページ、41ページをお願いします。

12節役務費①通信運搬費10万6,000円の増額ですが、機械警備の回線使用料とインターネット回線使用料でございます。

13節委託料254万9,000円の増額ですが、佐々木家住宅の植栽管理委託料、除草・清掃作業、樹木の剪定代として155万6,000円、佐々木家住宅機械警備機器設置委託料として79万9,000円。なお、警備機器は設置の初年度だけとなります。佐々木家住宅機械警備委託料19万4,000円、毎月の委託料となります。なお、委託期間は10月から3月までの6カ月間となります。

19節負担金補助及び交付金④補助交付金176万円の増額でございますが、本年7月2日、町指定になりました箕峯寺の消防設備に伴う経費のうち、涌谷町文化財保護補助金基準にて経費の4分の3を補助するものでございます。なお、消防法上、設置義務となるものでございます。

6項保健体育費3目体育施設費11節需用費⑥修繕料164万円の増額ですが、サッカー用照明灯とスタジアムの照明灯の交換となります。サッカー場照明水銀灯24灯中7灯を交換いたします。スタジアム照明水銀灯108灯中35灯を交換いたします。

以上でございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（佐々木健一君） 12款公債費1長期債利子139万9,000円の減額につきましては、29年度借入利率確定に伴う減額でございます。

42ページ、43ページお願いします。

14款予備費37万5,000円の減額につきましては、歳入歳出の差額を調整したものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 以上で説明は終了いたしました。

◇

◎延会について

○議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決しました。

◇

◎延会の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 本日はこれで延会いたします。

ご苦労さまでした。

延会 午後 3時47分